

## 栄養成分と非栄養成分について (健康増進法の栄養表示基準の区分による)

### 栄養成分

たんぱく質、脂質、炭水化物、ミネラル(ナトリウム、カルシウム、鉄、亜鉛、カリウム、クロム、セレン、銅、マグネシウム、マンガン、ヨウ素、リン)、ビタミン(ナイアシン、パントテン酸、ビオチン、ビタミンA、ビタミンB1、ビタミンB2、ビタミンB6、ビタミンB12、ビタミンC、ビタミンD、ビタミンE、ビタミンK、葉酸)

なお、栄養表示基準では、上記の栄養成分そのもの以外でも、不飽和脂肪酸・食物繊維など、アミノ酸などの構成成分、β-カロテンなどの前駆体、その他(コレステロール、オリゴ糖、糖アルコールなど)も栄養成分として扱っている。

### 栄養成分以外

素材や食品そのもの(プロポリス、ローヤルゼリー、アガリクス、ガルシニア、ギムネマ、イチョウ葉エキス、ウコン、エキナセアなど)

酵素・酵母・菌など(乳酸菌、ビフィズス菌など)

色素(アスタキサンチン、アントシアニン、カテキン、ポリフェノール、リコピンなど)